

令和4年第3回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 令和4年9月15日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	八木 亮三
委員	西田 健	委員	浦川 圭一
委員	中村 美穂	委員	竹中 悟

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課 長	福本 美也子	係 長	江口 美和子
-------	--------	-----	--------

説明のため出席した者

教育次 長	山本 昭彦	教育委員会理事	田中 真
(教育総務課)			
係 長	島 美紀	係 長	山下 泰明
主 事	小林 諒太郎		
(学校教育課)			
課長補佐	峰 修子		
(生涯学習課)			
課 長	北野 靖之	課長補佐	細田 浩子
係 長	原 雅美	係 長	岩瀬 博暢
(農業委員会)			
局 長	山崎 昇	係 長	森 雅之

本日の委員会に付した案件

議案第49号 令和3年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時28分
閉 会 14時02分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会します。昨日に引き続き本会議で付託をされました議案第49号令和3年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。本日は教育委員会所管を審査していきます。まず、教育総務課、学校教育課についての質疑を進めていきます。本案について提案理由の説明を求めます。

山本次長。

○教育次長（山本昭彦君）

それでは令和3年度一般会計決算の教育総務課及び学校教育課所管に係る主な内容につきまして御説明をいたします。はじめに歳入でございます。歳入歳出決算事項別明細書の24、25ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金1項負担金3目教育費負担金1節教育総務費負担金のスポーツ振興センター共済保護者負担金でございます。児童生徒に掛けております共済掛金920円のうち、その半分の額を保護者に御負担いただいているものでございます。要保護、準要保護世帯を除く児童生徒3,043人分になります。続いて32、33ページをお願いいたします。14款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金、1行目の特別支援教育就学奨励費補助金は、特別支援学級児童の就学援助費に充当しております。2行目、学校施設環境改善交付金は、長与小学校体育館改修工事に充当。3行目の学校保健特別対策事業費補助金は、コロナ対策としてアルコール消毒液やパーテーションなどの備品購入に充当をしております。2節中学校費補助金、1行目の要保護児童生徒援助費補助金は要保護生徒の就学援助費に、そして特別支援教育就学奨励費補助金は、特別支援学級生徒の就学援助費にそれぞれ充当をしております。次に40、41ページをお願いいたします。15款県支出金3項委託金7目教育費委託金2節中学校費委託金です。1行目、キャリア教育充実事業委託金は長崎県教育委員会の委託事業で、長与中学校において、ふるさとの将来や自らの進路について主体的に考えられるような生徒の育成に取り組むための事業委託金になります。中学校教育振興費の報償費の講師謝礼や旅費、需用費に全額を充当しております。次に2行目の地域部活動推進事業委託金は、休日の部活動の地域移行に関する実施研究に対する県からの委託金です。中学校教育振興費の報償費の地域運動部活動推進委員会委員謝礼や地域運動部活動事業委託料に充当をしております。それから16款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入1節土地貸付収入のうち、70万3,815円が教育総務課分でございます。高圧電線下に高田中学校の敷地の一部に地役権を設定したことによる地役権の対価です。それから2目利子及び配当金1節利子及び配当金の上から6行目、奨学資金貸付基金運用収入181円、それから下から3行目の教育振興基金運用収入2万2,927円が教育総務課所管分になります。42、43ページをお願いいたします。17款寄附金1項寄附金7目ふるさと長与応援寄附金1節ふるさと長与応援寄附金でございます。教育の充実や生涯学習の推進分で1,597万8,325円を長与小学校体育館

電動式移動観覧席経年劣化補修工事、それから町長おまかせコース分で1,636万7,000円を高田小学校給水管布設替工事や各学校のLED化工事に充当しております。48、49ページをお願いいたします。20款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入です。上から6行目、住宅借上料返戻金は、外国語指導助手の分になります。中段になりまして、学校給食廃食用油売払収入は、給食に使用した廃油の売払収入になります。その9行下の住宅借上時敷金権利金返戻金は、こちらも外国語指導助手の分になります。下から3行目、小学校ICT機器等修理費負担金は、タブレット端末の破損に係る修理代4名分でございます。次の中学校ICT機器等修理費負担金は、同じく修理代で1名分でございます。それから20款諸収入5項雑入2目弁償金1節弁償金になります。次のページにまたがりますが、町内学校で起きた不祥事で町が支払った損害賠償求償金です。現在月に1万円ずつ支払われております。次のページをお願いいたします。21款町債1項町債2目教育債1節小学校施設整備事業債は、長与小学校体育館改修工事分です。3節中学校施設整備事業債は、長与第二中学校校舎屋上防水工事の設計委託料に係る起債になります。以上が歳入でございます。

続きまして歳出です。158、159ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費です。1節報酬から10節需用費は経常的な経費の支出で、教育委員4名の報酬などとなっております。2目事務局費です。1節報酬の主なものは、教育相談指導員、学校運営指導員各1名分と外国語指導助手3名分の報酬になります。2節給料は、教育長、次長、それから学校教育課の理事を含む6名、教育委員会教育総務課の6名の合計14名分の人件費の支出です。3節職員手当等の一番下、会計年度任用職員期末手当は、適応指導教室支援員1名、教育相談指導員、学校運営指導員、各1名分の期末手当となります。次のページをお願いいたします。4節共済費の1、2行目共済組合負担金と特別職共済組合負担金は、教育長、次長と学校教育課の理事を含む6名、こちらも教育総務課の6名の合計14名分になります。3行目の会計年度任用職員社会保険料は、教育相談指導員、学校運営指導員、各1名分でございます。8節旅費の費用弁償は、長与町いじめ問題対策連絡協議会、それから就学支援委員などの旅費となります。会計年度任用職員通勤手当につきましては、外国語指導助手、適応指導教室支援員、教育相談指導員、学校運営指導員、それから一般事務補助パート職員の通勤手当となります。9節交際費につきましては、コロナによる会議や行事の減少により不用額が若干多くなっております。11節役務費のインターネット接続料は、統合型校務支援システムの関連費用になります。11節役務費の3行目、傷害保険料は、外国青年招致事業に係る保険負担金。4行目の金融機関取扱手数料は、給食費の精算返金時の硬貨整理手数料になります。13節使用料及び賃借料の住宅借上時敷金権利金及び住宅借上料は、外国語指導助手の分になります。18節負担金、補助及び交付金の主なものです。4行目の各種大会参加補助金は、交通費や宿泊費を町内の中学校に対しまして、県大会34件、九州大会7件、全国大会1件の計42件の補助をしております。162、163ページです。3目教育振興基金24節

積立金、教育振興基金積立金になります。一般会計の余剰金より1億円、預金利息2万2,927円を積み立てております。続きまして2項小学校費1目小学校管理費です。1節報酬の一番下、教育支援員報酬は、特別支援教育支援員の17名分になります。8節旅費、費用弁償は学校運営協議会委員分で、その下、会計年度任用職員通勤手当は特別支援教育支援員分になります。10節需用費、上から8番目の修繕料の主なものは、高田小学校の廊下、屋上防水補修、それから長与北小学校の放送設備の改修になります。次のページをお願いいたします。11節役務費、ハウジングサービス利用料は、小学校のパソコンサーバーの保管に際しての電源、空調施設、セキュリティなどを確保したサーバーームの利用料になります。12節委託料です。上から6行目、プール浄化機保守委託料、こちらは3年度水泳の授業はございませんでしたが、プールの汚れの悪化防止と機器の維持管理のために行っております。下から8行目、設計監理委託料は、長与小学校体育館改修工事監理業務委託、それから高田小学校校舎外壁及び屋上防水工事設計業務委託、それと洗切小学校の給水設備改修工事設計業務委託になります。13節使用料及び賃借料の5行目、ソフトウェア使用料は、統合型校務支援システム、ウイルス対策ソフトウェア、デジタル教材使用料でございます。デジタル教材使用料につきましては、全額コロナ交付金で充当をしております。14節工事請負費の屋内運動場整備工事費の主なものでございますけれども、長与小学校体育館改修工事になります。2行目、屋外附帯施設整備工事費は、洗切小学校の側溝工事など。それから3行目の校舎整備工事費は、高田小学校給水管布設替工事が主なものでございます。17節備品購入費です。一般備品購入費は、主なものが児童用の机、椅子、各181脚の購入になります。給食用備品購入費につきましては、洗切小学校の無圧温水ヒーター、北小学校の給食室食器消毒保管庫の更新が主なものでございます。18節負担金、補助及び交付金です。一番下の遠距離通学費補助金でございますけれども、洗切小学校で6名、北小学校で13名に支出をしております。21節補償、補填及び賠償金の授業目的公衆送信補償金は、授業の過程で著作物を無許可で利用できるものでございまして、児童一人当たり税抜き年額120円の7か月分を支払っております。次の166、167ページをお願いいたします。2目小学校教育振興費です。7目報償費は総合学習の講師謝礼で、米づくり体験で指導していただいております講師への謝礼になります。8節旅費は、子どもと親の相談員の通勤手当でございます。10節需用費、教師用教科書及び指導書は、令和2年度が教科書の改訂の年でございます。2年度に上巻を購入し、3年度につきましては下巻を購入しております。17節備品購入費、図書購入費は1,719冊を購入しております。19節扶助費の就学援助費は、要保護15名、準要保護288名、特別支援の児童32名に、学用品費などを支援しております。次に10款3項中学校費1目中学校管理費でございます。8節旅費は、学校評議員の費用弁償、教育支援員の通勤手当となります。10節需用費、上から8行目の修繕料でございます。長与第二中学校雨漏り改修工事、それから長与中学校放送設備改修などになります。次のページをお願いいたします。11節役務費は経常経費です。一番下のハウジングサービス

利用料は、中学校のパソコンサーバーの保管に際してのサーバールームの利用料になります。12節委託料、上から10行目の設計監理委託料は、長与中学校高圧引込みケーブル取替工事設計業務委託、それから長与第二中学校校舎屋上防水工事設計業務委託になります。13節使用料及び賃借料です。下から2行目、ソフトウェア使用料は、統合型校務支援システム使用料、ウイルス対策ソフトウェア使用料になります。14節工事請負費です。屋内運動場整備工事費は、長与中学校体育館のLED照明取替工事です。屋外附帯施設整備工事費は、第二中学校出入口スロープ設置工事が主なもので、校舎整備工事費につきましては、長与中、高田中、長与第二中学校のLED取替工事になります。17節備品購入費です。一般備品購入費は、生徒用の机、椅子を各120脚購入しているものが主なものになります。次のページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金です。上から2行目の遠距離通学費補助金ですが、長与中学校の生徒42名、第二中学校の生徒17名に支給しております。21節補償、補填及び賠償金の授業目的公衆送信補償金は、生徒一人当たり税抜き180円を7か月分支払っております。続いて、2目中学校教育振興費です。1節報酬は、心の教育相談員報酬3名分になります。10節需用費の一番下、教師用教科書及び指導書は、教科書改訂に伴い購入したものでございます。12節委託料、地域運動部活動事業委託料は、中学校の部活動の休日における指導及び運営委託料となります。13節使用料及び賃借料の自動車借上料は、郡の中総体、吹奏楽コンクール等のバス借上料になります。17節備品購入費の図書購入費は、1,273冊の図書を購入しております。19節扶助費でございます。就学援助費は要保護8名、準要保護157名、特別支援の生徒8名に学用品費などを支給しております。次のページをお願いいたします。5項1目奨学金は経常的経費です。新規貸付者といたしまして、令和3年度1名の方を御承認いただいております。次に188、189ページをお願いします。10款7項保健体育費3目学校給食費です。8節旅費は、学校給食運営委員会時の旅費でございますけれども、3年度は書面決議となったため支払いがございませんでした。10節需用費5行目の修繕料は、蒸気式給湯器入替や扇風機改修などになります。12節委託料、給食調理委託料は、給食調理員51名に、上から8番目の共同調理場管理事務委託料は、場長、事務員各1名に係る、どちらも管理公社への業務委託になります。下から2行目の食品廃棄物処分業務委託料は、学校給食で出た野菜くずや食べ残しの処分に係る業務委託です。食品廃棄物は、家畜の液体飼料として再利用されることになっております。17節備品購入費の給食用備品購入費ですが、主なものは共同調理場断熱コンテナを購入しております。以上が歳出でございます。

次に199ページをお願いいたします。4基金の(6)奨学資金貸付基金が教育総務課担当の基金となります。現金、貸付金を合わせまして、決算年度末現在高3,872万1,000円となっております。償還中の方が34名、償還猶予者が5名、貸付中の方が3名となっております。先ほども申しましたが、3年度新規貸付は1名でございます。200ページ、(13)教育振興基金につきましては、決算年度末現在高4億9,718万8,0

00円となっております。以上が教育総務課担当の基金となります。

それから主要な施策の成果に関する報告書の55ページから58ページにかけて教育総務課分を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。説明は以上でございます。御審査をよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。本日もページを追って質疑を進めていきたいと思えます。それではまず歳入の24、25ページですね。12款1項3目。次に32、33ページ、14款2項5目1節と2節ですね。一応ページを進めます。戻っても構いません。次に40、41ページ、16款1項1目と2目です。42、43ページ、17款1項1目、1項6目と7目ですね。戻っても構いません、ページを進めます。48、49ページ雑入です。次の51ページは弁償金ですね。歳入は以上です。それでは歳出の方も進めていきます。まず158、159ページ、10款1項1目、2目、ここからページが続きますね。歳入も構いません、一応ページを進めていきたいと思えます。160、161ページ、質疑はありませんか。それでは162、163ページ。戻っても構いません、164、165ページ。では次の166、167ページ、質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

中学校の方でも出てきますが、小学校の要保護、準要保護児童就学援助費、10款2項2目19節扶助費のところでお尋ねしたいんですが、主要な施策の中でも人数等を報告いただいておりますけれども、内容についてお尋ねをしたいんですが、学用品や給食費等の一部を援助するというので、恐らく学校の方に保護者がこういった情報を知って、それで補助をするという形になるのか。その申請方法は私も分かりかねるところもあるんですが、年に1度学用品費等ということで、補助をされるのかどうか、お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

島係長。

○係長（島美紀君）

援助を受けられる内容として、まず新入学の1年生についてなんですけれども、前年度に行われる就学前健診の際に募集を行いまして、案内を健診の案内と一緒に送りまして、申請をされた方に対して、新入学用品の購入に掛かる経費の一部を援助するというような形でしております。それ以外に学用品だったりとか給食費。あとは修学旅行、これは6年生とか行かれる方のみになるんですけれども。あと医療費に対する補助だったりとかありますけれども、こちらに関しましては、年度が新しくなって入学をされた後に案内をして、申請をしていただくという流れになっております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

新入学の方の分もあとで聞こうと思っていたんですけど。まずそういう案内を保護者宛てにして、学年によって新しく入られる方は就学前の健診時にお知らせをお渡ししてということで理解はいたしました。聞いたかったのが、様々学年によって修学旅行とかが無い学年においては、学用品であったり給食費の一部として年に1度されるものなのか。毎月そういった学用品費を支給するものなのか。そこを教えてくださいませんか。

○委員長（河野龍二委員）

小林主事。

○主事（小林諒太郎君）

学用品費については、学期の初めに支給になられた方に対してお支払いをしております。そのほかの項目につきましては、修学旅行であったり、あとは医療費の支給に関しては、随時、請求がありましたらお支払いをいたしまして、給食費に関しても学期ごとのお支払いという形で保護者の負担がないように対応をさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

そうしますと、学用品費においては、学用品はいつ買うか分からないというところもありますから、年に1回申請があって支給されるものと理解してよろしいですか。ほかに修学旅行であったりとか、医療費に関しては申請があったとき、また修学旅行の費用が必要なときにその前ということかなと思っているんですけども、その理解でよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

島係長。

○係長（島美紀君）

その理解で大丈夫でございます。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

もしよければ、例えば学用品費で、小学生であったら金額が恐らく1年分これぐらい掛かるだろうという算定に基づいて、学年ごとに金額が違うものなのか。それともう1点、ほかの議員が一般質問等で、入学前にお金の支給がなければ入学後にお金を入学準備ということで支給されても大変なんじゃないかと、多分そういうことも反映されて、入学前に新入学準備金を支給したというようなことになっているのかなと思うんですが。入学準備金に関して特化して言えば、小学校だったら入学準備金が幾ら、中学校は幾らという金額が恐らく決まっているんだと思うんですが、そちらを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

島係長。

○係長（島美紀君）

入学準備費に関してですけれども、小学校の入学の方に対しましては5万4,000円、中学校の入学をされる方に対しまして6万円を準備させてもらっております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

学用品費等は学年によって積算が違ってくるのかもしれないですが、学用品や給食費等の一部ということで支給をされているということですので、このまとめた金額しか私ども分からないものですから、それを単純に人数で割ればいいということでもないと思いますし、修学旅行とかそういったものも入ってくるので、もしお分かりになれば、学用品費や給食費等の支出額が分かれば、小学校と中学校を教えてくださいませんか。

○委員長（河野龍二委員）

10時25分まで休憩いたします。

（休憩 10時11分～10時25分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

先ほどの中村委員の質疑に対する答弁を求めます。

小林主事。

○主事（小林諒太郎君）

学用品費に関しては、先ほど御説明させていただいた学期ごとのお支払いをしているんですけども、1年生とほかの学年で金額は異なっております。1年生であれば1学期4,200円、2学期4,200円、3学期3,230円を限度としてお支払いをさせていただいております。他学年に関しては、1学期5,040円、2学期5,040円、3学期3,820円を限度にお支払いをさせてもらっております。ただし、こちらが月の途中で認定になった場合に、月割りで計算をしてお支払いをさせていただいておりますので、一律幾らというような形で求めることができないような形になります。

○委員長（河野龍二委員）

数字の件で山本次長に説明を求めます。

山本次長。

○教育次長（山本昭彦君）

先ほど説明の中で準要保護の人数を288名で説明をさせていただきましたけども、主要な施策の方では279名となっております。この差は年間を通して延べ人数とそうでない人数になりまして、288名の方が途中で転出とかすればその分を入れまして延べ人数で288名ということでございます。

○委員長（河野龍二委員）

それでは質疑を先に進めたいと思います。ただいま167ページまできております。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

先ほど扶助費の話が出たので1点伺いたいんですが、不用額のことですね。もちろん先ほどの御答弁で一律ではないとか学年ごとに違う。そういったものがあることは理解いたしまして、もちろんこういったものは年度中に足りなくなってしまうので、多めに予算を取られるのは分かるんですが、特に中学校費の方で、要保護、準要保護生徒就学援助費と特別支援学級生徒就学援助費の方で819万5,000円ほどの不用額が出ている理由としては、どのようなものでしょうか。中学校費ということですので修学旅行とかがなかったり、何かそういう理由があるのか。不用額の大きさについて、もし御説明できればお願いしたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

小林主事。

○主事（小林諒太郎君）

中学校の扶助費が余っている件につきましては、修学旅行分の計上を前年度行けなかった分等も含めて上げさせていただいていた分になります。ただし、修学旅行の分で補助金等が修学旅行に対して出た分もありまして、そこで金額が抑えられているような形になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

169ページの14節工事請負費の中の第二中学校の屋外附帯施設整備工事費、これは繰越対象の工事かなというふうに思うんですが。第二中学校校舎屋上防水事業じゃないですか。違うんですかね。238万620円。

○委員長（河野龍二委員）

山本次長。

○教育次長（山本昭彦君）

この屋外附帯施設整備工事費の中の第二中学校の分は、出入口のスロープ改修の件になります。屋上の防水工事に関しましては、繰り越しで今年度終了になっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

分かりました。先ほど申しました屋上防水事業は、これはもう一切3年度では支出は無いということですよ。

○委員長（河野龍二委員）

山本次長。

○教育次長（山本昭彦君）

はい。4年度の支出となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。ページが進んでいます。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

中学校の部活動地域移行について伺いたいんですが、まずは歳入の方で、地域部活動推進事業委託金が45万4,000円。15款3項7目がありまして、歳出の方では、10款3項2目12節で39万8,000円となっているんですが、これが歳入より少ない理由をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

2目7節報償費の地域運動部活動推進委員会委員の謝礼と委託費を足したものが歳入の額となっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

理解いたしました。この部活動地域移行について伺いたいんですが、よくニュースなんかで地域移行とはちょっと別ですが、部活動に外部の指導員であったり、保護者とかもコーチみたいなのをやったりして、いわゆる専門の教職員じゃない方がそういうコーチ等をする中で、時折体罰とか、ちょっと行き過ぎた指導があったりということがありますが、この地域移行に当たってそういうことがないように何かしら指導であったり、対策というのは、どのようなものがあるか伺いたいです。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

現在法人格を持っております長与スポーツクラブの方に受け皿として委託をお願いしておりますが、そちらの方で年間最低4回の研修会等を行っているということと、長与スポーツクラブの方で、そのような体罰等があった場合は即解雇と申しますか、指導に当たらないということで確認をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。ページを173ページまで進めたいと思います。質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

先ほどの私が質問した件でお答えをいただいていたのを。私多分最初の質問で小学校と中学校の金額が分かればということで、もし中学校の分が今持ち合わせがなければ、即座に回答はいただかなくて結構なんです。小学校の分を聞きましたので、中学校の分がお分かりになれば金額を教えていただけないでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

小林主事。

○主事（小林諒太郎君）

中学校の学用品費に関しましては、1年生の1学期が8,240円、2学期が8,240円、3学期が6,250円、年額で2万2,730円が上限となっております。他学年に関しましては、1学期が9,080円、2学期が9,080円、3学期が6,840円、年額で2万5,000円が上限となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

歳出でちょっと戻るんですが、160、161ページの事務局費ですね。10節需用費の印刷製本費44万6,325円が、単純に昨年度と比べると半分以下ぐらいになっているのかなと思ひまして、これはペーパーレス化のあれなのか。それとも予定していた印刷物で印刷しなかったものがあつたり、ちょっとその辺りもし理由がある程度あればお願いしたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

長与検定ですけれども、当初例年どおり印刷を考えておりましたけれども、小学校低学年以外はもう印刷をせずデジタル教材として配布をしたというところで減額となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。ただいま173ページです。説明があつたのは191ページまでの上段までですね。あと199ページで基金の内容の説明を受けています。全般にわたって質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

奨学金についてお尋ねをしたいんですが、令和3年度は1名ということで理解をしておりますけれども、この奨学金を利用される方のこの数年での推移は、今年は1名ですので減ってきているものなのか、申請はあるけれども、なかなか採択されないという言い方はよくないかもしれませんが、一定そういうお問合せ等はあるけれども、実際利用されてなく

て1名になっているのか。その辺が分かれば教えていただけないでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

島係長。

○係長（島美紀君）

3年度が1名で、2年度についてはいなかったということで運営委員会も開催されなかったような状況でして、1つには給付型の奨学金がほかのもので充実してきていたりとか、あと高校の方でも支援金だったりとか、そういう補助の金額が上がってきているというようなところで、申請をされる方も減ってきている現状があると思います。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

奨学金については分かりました。もう1つ全体を通しての形でお尋ねをしたいんですが、タブレットが導入されてかなり教育環境が変わった令和3年度だったのではないかなと思うんですけども。実際タブレット、私も一般質問とかをしましたのである程度は理解をしているんですけども、だんだん軌道に乗ってきて、子ども、また先生方も最初は非常に不安を感じられていたんじゃないかなと思うんですが、導入されて簡単には言い切れないかもしれませんが、ドリル的なものとかいろんなもので、先ほどもペーパーレス化とかそういうことも役立っているのかなと思うんですが。良かった点のみで結構ですので、おおむね導入されて、今、小学校、中学校、ちょっと使い方は違うかと思うんですけども、その点について教育委員会の見解を教えてくださいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

まだ学校による差であったり、教員による差というところがございますので、研修等あるいは活用の仕方等について教育委員会の方から提案をしたりすることをしておりますが、全般として授業で頻繁に使われるようになっております。その中で、デジタル教科書もそうですけれども、例えば英語であればそれぞれのスピードに合わせて自分たちで実際にネイティブスピーカーの発音を聞きながら学習を進めたり、あるいはドリルに関しましても本年度A I ドリルの試行を行っておりますので、それぞれの定着度に応じた学習ができていかなと思います。また本年度に関して申しますと、この夏でモバイルルーターの配布も終わりましたので、中学校においては夏休みから活用しましたが、それぞれ家庭でも使っているという実態がございますので、今後さらなる活用方法、また児童生徒一人一人の学力向上に努めたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

私も聞こうと思っていたので、逆にマイナスの点が無いかですね。一人1台導入されて1年以上経つぐらいと思うんですが、最初の頃ニュースでよその県で、タブレットを使いたいじめで自殺した小学生ですかね、女の子がいたりということもあったので、確か私も討論か質疑でそういったところに気を付けていただくようにというようなことを申し上げたかと思うんですが。現在までにタブレットを導入したことによって、いじめのような相談が児童生徒からないかと、もしくは、いじめではなくてもタブレットを使うことで、マイナスなことがあった、保護者からとか御相談等、何かそういったものはありますか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

具体的な相談ですとか問題行動といったところは上がってきておりませんが、ただ委員会としまして、長時間の使用に伴います視力の問題ですとか、あるいはその距離的なものとか。またデジタルだけではなくて、やはり文字、書かれたものというものも大事かなというところがございますので、それぞれの長所を生かした活用の仕方、それと併せまして委員から以前御質問いただきましたけれども、情報モラルをしっかりと各学校で全ての教育活動を通して指導していくというところは、心がけて実施しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

1つだけですね。165ページと171ページの遠距離通学ですね。小学生が19名、それと中学生がトータル59名。最高、どれくらいの時間がかかっているのかと、どういうふうな通学方法をやっているのかというのを参考までに教えていただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

岡方面と洗切方面になりますけれども、そちらの方のバス通学の子、あるいはバス通学の距離が定めておりますけれども、それを超えた地域から徒歩、あるいは保護者等の送迎ということで通学している家庭への補助となっております。具体的な時間については掌握しておりませんが、一般的にバスを使つての通学ということで考えれば、30分から40分ぐらいであろうと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

それは小学校も中学校も一緒という感覚でいいんですか。中学校はトータルで59名ぐらいですね。この方たちはもっと距離があるんじゃないかなと思うんですけど、どうです

か。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

長与中学校が北小学校の校区、長与第二中学校が洗切小学校の校区になりますので、距離が小学校では2.4キロ以上、中学校では3.6キロ以上に補助しておりますけれども、当然時間が延びますが、現在通っている児童生徒の最大の距離数までは把握しておりますが、遠くてもバスを使えば先ほど言ったような時間で届いているのではないかなと考えます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。それでは教育総務課、学校教育課の所管の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じまして、委員会を再開いたします。

引き続き議案第49号の審査を行います。ただいまより生涯学習課所管についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

よろしくお願ひいたします。議案第49号令和3年度一般会計歳入歳出決算の生涯学習課所管分につきまして、説明をさせていただきます。歳入から御説明いたします。事項別明細書の24、25ページをお願いいたします。13款1項の下の方、3目労働使用料と4目農林水産業使用料は生涯学習課所管分です。勤労青少年ホームと働く婦人の家、多目的研修集会施設の使用料になります。続きまして5目土木使用料の次のページをお願いいたします。一番上、2節都市計画使用料のうち2行目の長与総合公園プール使用料から6行目の町民体育館使用料までと1つ飛んで、長与総合公園運動広場使用料が所管分です。次に、6目の教育使用料は全額所管分です。小中学校や文化ホール、社会教育施設などの使用料です。32、33ページをお願いいたします。上から2つ目、14款2項5目教育費国庫補助金3節社会教育費補助金の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金は所管分です。令和3年度から実施しております長与三彩関連遺構の発掘調査費に対する令和3年度調査分の国庫補助金でございます。補助率は補助対象経費の2分の1以内でございます。34、35ページをお願いいたします。真ん中辺り15款1項4目総務費県負担金の聖火リレー実施経費負担金は所管分です。5月に実施されました東京オリンピックの聖火リレー実施に対する県負担金で、補助率は補助対象経費の2分の1でございます。36、37ページをお願いいたします。下から2つ目、15款2項7目教育費県補助金は全て所管分です。長与

町地域子ども教室事業補助金は、土曜日の子どもの居場所づくりなどを目的に公民館などで実施しております、地域子ども教室に対する県の補助金で、補助率3分の2以内となっております。指定文化財保存整備事業補助金は、令和3年度から実施しております長与三彩関連遺構の発掘調査費に対する令和3年度調査分の県補助金でございます。補助率は国庫補助額を除いた額の5分の2以内でございます。40、41ページをお願いします。上の段、15款3項7目教育費委託金1節社会教育費委託金は所管分です。市町村権限移譲等交付金、史跡1,000円は、県指定文化財であります五輪の塔の管理に対する委託金です。立入調査6万3,000円は、有害図書などの立入調査を年2回実施しており、その調査に対する委託金になります。次に16款1項2目1節利子及び配当金のうち、7行目、21世紀ふれあい基金運用収入が所管分です。21世紀ふれあい基金の預金利息になります。42、43ページをお願いします。17款1項7目1節ふるさと長与応援寄附金のうち、1,602万3,000円が所管分です。充当先としまして、勤労青少年ホーム管理経費と青少年健全育成事業と社会教育総務管理経費、また図書館管理経費に充てております。44、45ページをお願いします。18款2項4目21世紀ふれあい基金繰入金は所管分です。青少年健全育成事業における青少年研修補助金に充てております。46、47ページをお願いします。20款5項1目1節雑入の8行目、清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち230万6,823円が所管分になります。合計32台分の自動販売機設置使用料になります。2行下がって、各種施設電話使用料のうち110円、次の各種施設コピー使用料のうち6万2,100円、次の長与町郷土誌売払収入は全額、下から4行目、テニスコート広場コインロッカー使用料は全額所管分になります。48、49ページをお願いします。上から2行目、電柱等設置使用料のうち7,756円、5行下がって自主事業チケット売払収入は全額、3行下がって広告掲載料のうち12万8,400円が所管分で、広告掲載料は17社の企業に図書館の33誌の雑誌広告スポンサーとして御協力をいただいております。5行下がって長崎縣市町村振興協会地域活性化支援事業助成金のうち120万円が所管分で、町民文化祭に対する助成金です。4行下がって陶器制作料は全額所管分で、陶芸の館での制作材料費になります。12行下がっていただいて各種施設電気使用料のうち3,517円が所管分になります。こちらはにんじんネット協議会の無線アクセスポイントを働く婦人の家に設置しておりますので、その分の電気使用料になります。2行下のスポーツ安全保険広報活動協力費と、次のスポーツ施設登録カード再発行代は全額所管分です。6行下がっていただいてカーポート設置使用料は所管分です。カーポート設置使用料は、運動公園広場、相撲広場、海洋スポーツ交流館の3か所に設置されておりますカーポート型太陽光パネルの設置使用料になります。その下、講座参加者負担金は全額所管分です。歳入の合計額は443万2,524円となっております。最後に50、51ページをお願いします。21款1項2目2節文化施設整備事業債は所管分です。令和3年度に実施しました町民文化ホールの外壁改修工事に伴う起債90%でございます。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして歳出でございます。主なもののみ説明をさせていただきます。124、125ページをお願いします。5款1項1目勤労青少年ホーム管理費でございます。主な支出としまして、1節報酬の勤労青少年ホーム運営委員会委員報酬につきましては、勤青ホームと働く婦人の家の運営委員会を合同で実施しておりますので、両館の委員報酬をこちらで支出しております。次に7節報償費の講師謝礼は、各館で開催しております主催講座に対する謝礼です。主催講座に対する講師謝礼につきましては、以降の施設についても同様でございます。次に10節需用費の下から3行目修繕料ですが、トイレ天井の換気扇取り替えなど計9件を行っております。126、127ページをお願いします。12節委託料の下から2行目、施設保守・管理委託料につきましては、令和3年度から新たな複数年契約になりますが、屋上や雨どいの清掃業務を追加したことなどにより、前回の契約額より増額しております。以下の施設についても同様でございます。次に14節工事請負費は、手洗い場水栓自動化工事と避難器具取り替えの合計2件分でございます。その他経常経費につきましては、昨年と大きな変更はございません。続きまして、2目働く婦人の家管理費でございます。主な支出としまして、10節需用費の下から3行目修繕料ですが、軽運動室のカーテン取り替えなど計8件分でございます。128、129ページをお願いします。14節工事請負費は、1階共用娯楽室の空調機取り付け工事など合計3件分でございます。その他大きな変更はございません。続きまして、134、135ページをお願いします。一番下、6款1項6目多目的研修集会施設管理費でございます。次のページ、136、137ページをお願いします。主な支出としまして、10節需用費の下から3行目修繕料ですが、非常口の照明器具修理など計5件分でございます。その他大きな変更はございません。続きまして、172、173ページをお願いします。10款6項1目社会教育総務費でございます。主な支出としまして、1節報酬の一番下、社会教育指導員報酬は、生涯学習課に来ていただいております指導員の報酬になります。7節報償費1行目の講師謝礼は、各種講座や乳幼児教育事業、また各小中学校の家庭教育学級などに係る講師謝礼です。次のページ174、175ページをお願いします。一番上、修繕料ですが、つどいの家2階空調機の修理1件分でございます。12節委託料の下から2番目、社会教育啓発物作成委託料につきましては、家庭教育10か条のクリアファイルと缶バッジを作成しております。毎年いろいろなグッズを作って小中学生に配布しながら啓発を行っております。その下、オンライン配信業務委託料でございますが、令和3年度新たな事業としまして、長与町成人式をオンライン配信しまして、その業務を長崎県立大学シーボルト校に委託しております。次に18節負担金、補助及び交付金の3行目、長与町地域公民館連絡協議会補助金と2つ下の長与町青少年育成連絡協議会補助金につきましては、コロナの影響で活動ができなかった分として、決定支給後に一部を返還いただいております。下から3行目、青少年研修補助金につきましては15人、延べ37件分でございます。その他大きな変更はございません。次に2目公民館費でございます。こちらは長与町公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館の3館分になります。主な支出としまして、1節報酬

の公民館運営審議会委員報酬につきましては、多目的研修集会施設の運営委員分も含まれております。3行目の公民館等施設長報酬は、会計年度任用職員として雇い入れを行っております高田地区公民館の館長分になります。次のページをお願いします。10節需用費の下から3行目修繕料ですが、高田地区公民館の2階大ホール空調機の修理など、3館合わせて計17件の修理を行っております。次に12節委託料の下から2番目、設計監理委託料は、上長与地区公民館の外壁とコミュニティホールの改修工事に伴う監理業務の委託料でございます。その下、看板作成委託料ですが、上長与地区公民館内に建てた看板でございます。清水温泉と上長与地区公民館の歴史案内板の設置業務を委託したものでございます。令和3年度、上長与地区公民館の浴場跡地をコミュニティホールに改修しましたが、元々浴場がここにあったという歴史や浴場の源泉を個人の清水温泉から供給していただいたという歴史などについて、清水さんの御協力と御承諾の下、その歴史看板を設置したものでございます。次に14節工事請負費でございますが、計3件分で、上長与地区公民館の外壁及びコミュニティホールの改修工事と上長与体育館の車椅子専用スロープの設置工事、そして長与町公民館の手洗い場水栓自動化工事でございます。次に17節備品購入費の一般備品購入費ですが、98万6,040円のうち78万2,100円が、上長与地区公民館の新しく改修したコミュニティホール内に設置しました椅子やテーブルなど計28点分でございます。その他の経常経費につきましては大きな変更はございません。次に3目図書館費でございます。まず1節報酬の2行目、新図書館整備計画検討委員会委員報酬ですが、令和3年7月に新図書館の整備を計画していくための委員会が発足されまして、委員14名4回の会議分の報酬になります。次のページをお願いします。10節需用費の下から3行目修繕料は、2階和室クロス張り替えなど計6件分の修繕を行っております。次に12節委託料の3行目、施設業務管理委託料は図書館の司書4名と補助員5名に対する図書館業務の委託料で、管理公社に委託をしております。同じく委託料の下から3行目、図書館整備アドバイザー業務委託料は、新図書館の整備を計画していくために、専門的な知見や理解、実績や情報を持っている事業者に対して、あらゆる図書館の情報提供や整備手法などについての支援、また検討委員会での助言などをお願いするための委託料でございます。その下、自動車文庫ラッピング業務委託料は、移動図書館「ほほえみ号」を目立つように、また、子どもたちの目を引くようにかわいくラッピングを施したものでございます。次に13節使用料及び賃借料の下から3行目、図書館システムリース料につきましては、令和3年10月から新しいシステムに変更しております。その2つ下、電子図書館システム使用料につきましては、長与電子図書館の年間クラウド料66万円と1,064点のコンテンツ代371万9,543円でございます。そのうち884点のコンテンツ代301万9,558円はコロナの交付金を活用しております。17節備品購入費の図書購入費ですが、2,295点の図書及び視聴覚資料を購入しております。続きまして4目文化振興費でございます。次のページをお願いします。主な支出としまして、1節報酬の3行目、一般事務補助パート報酬と4行目、文化財調査専

門員報酬につきましては、いずれも令和3年度からスタートしました長与三彩関連遺構の発掘調査に係る経費で、おのおの1名分でございます。続きまして7節報償費の1行目、自主事業謝礼でございますが、平和コンサートに係る謝礼と3月に実施しました自主事業DASHコンサートに係る出演謝礼でございます。2行目の文化祭出演謝礼につきましては、文化講演会時に講演いただきましたヤマザキマリさんへの謝礼と、文化講演会、町民文化祭時のアナウンス謝礼でございます。その下、調査指導員謝礼につきましては、発掘調査に係る経費で2名分でございます。次に10節需用費の一番下、修繕料ですが、長与三彩窯跡地内の門扉修繕1件分でございます。次に12節委託料の1つ目、発掘調査作業委託料ですが、これも発掘調査に係る経費で、1日当たり10名程度発掘の補助をシルバー人材センターにお願いした分と、倒壊家屋解体に係る調査業務委託でございます。その5行下、測量委託料から害虫駆除委託料までの4つの委託は全て発掘調査に係る経費でございます。次に14節工事請負費は全て発掘調査に係る経費で、解体工事費としまして倉庫解体・立木伐採処分工事と倒壊家屋撤去工事の2件。また施設設備等改修工事費として水道管改修工事費1件分でございます。次に18節負担金、補助及び交付金の2行目、長与町文化事業育成補助金につきましては、このうち44万7,000円が町文化協会に対する補助金ですが、コロナの影響で活動ができなかった分として、例年120万円の補助金に対して75万3,000円を返還いただいております。その下、各種大会参加補助金につきましては、文化事業への大会参加に対する補助金で延べ4名分でございます。次に5目文化施設管理費でございます。次のページをお願いします。こちらは文化ホールと陶芸の館の経費になります。主な支出としまして、10節需用費の下から3行目修繕料は、文化ホール1階楽屋和室の空調機修理や消防用設備等不備箇所の改修など計11件分でございます。次に12節委託料の一番下設計監理委託料は、令和3年度に実施しました2件の文化ホール関係工事の監理委託料で、内訳としましては音響設備入替工事監理業務委託が110万円、外壁改修工事監理業務委託が261万8,000円でございます。次に14節工事請負費ですが、令和3年度に実施しました3件の工事費で、内訳としまして文化ホール音響設備入替工事が2,805万円、文化ホール外壁改修工事が7,474万600円、文化ホール玄関屋根防水補修保護塗装工事が31万2,290円でございます。その他の経常経費につきましては大きな変更はございません。次に184、185ページをお願いします。7項1目保健体育総務費でございます。主な支出としまして、7節報償費の1行目スポーツ教室講師謝礼は、各小学校スポーツ教室の指導員と連絡員に対する謝礼で、32教室、指導員及び連絡員97人分でございます。その2つ下、各種大会賞品代のうち、V・ファーレン長崎の長与町サンクスマッチに対する親子無料招待チケット50組100名分が23万9,250円でございます。次に10節需用費の1つ目消耗品費は、5月8日に行われました東京オリンピック聖火リレーのスタッフ用ポロシャツ169枚分などでございます。次に12節委託料の1つ目、会場設営委託料は、聖火リレーの会場設営業務委託と聖火リレー出発式の音響委託でございます。2つ目の駐車

場整理委託料と3つ目の看板作成委託料につきましても、聖火リレーに関するものが主なものでございます。次の体育施設予約管理システム改修業務委託料でございますが、スポーツ施設の予約システムを新しく構築するための委託料で、住民の利便性を図るために窓口に来なくてもオンラインで予約や許可書発行ができるよう、システムの改修を行ったものです。令和2年度から予算を繰り越し、コロナの交付金を活用して改修しております。次に18節負担金、補助及び交付金の上から2行目、各種大会参加補助金は延べ370人分でございます。一番下、海フェスタ大村湾体験事業負担金は、大村湾を活用した海洋スポーツ推進の1つとして実施いたしましたSUP体験イベントとアクアスロン大会分でございます。海と日本PROJECT補助金を活用した事業で、町負担分は事業費の約5分の1でございます。なお、例年補助を行ってございました県下一周駅伝大会、町、県ペーロン大会、町ロードレース大会に対する補助金につきましては、いずれも中止により補助は行っておりません。次に、7項2目体育施設管理費でございます。主な支出としまして、1節報酬の2つ目、体育施設器具指導員報酬は、町民体育館の管理運営業務としてトレーニング機器の指導や町民体育館の事務をお願いしております。次のページをお願いします。10節需用費の下から5行目、修繕料でございますが、町民体育館のトレーニング器具修繕やふれあい広場のナイター照明分電盤修理など、全部で9施設37件分の修繕料でございます。次に12節委託料の上から6行目、施設清掃委託料ですが、町民体育館のアリーナワックスにつきまして、利用者から滑りやすさや臭いなどの苦情が出ましたので、通常のワックス清掃の前に1回メンテナンス改修を行っており、昨年度より44万4,000円ほど増額をしております。次に14節工事請負費ですが、運動公園広場排水路浚渫工事やテニス広場LED照明取替工事など、全部で4施設4件分でございます。その他の経常経費につきましては例年と大きな変更はございません。以上で事項別明細書の説明を終わります。

続きまして、財産に関する調書について説明いたします。199ページをお願いします。4基金の(2)土地開発基金の不動産土地面積のうち2,079平米、また土地金額のうち1,540万1,912円が生涯学習課所管分です。皿山窯跡の7筆分になります。200ページをお願いします。一番上(8)21世紀ふれあい基金が所管分になります。最後になります。主要な施策の成果に関する報告書になります。報告書の59ページから67ページに、生涯学習課所管分の主要な施策の成果を掲載しておりますので御参照ください。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。歳入の方からページを追って進めていきたいと思っております。歳入の24、25ページ、13款1項3目から次のページの6目まで。続きまして32、33ページ、14款2項5目社会教育費補助金ですね。では次のページ34、35ページ、総務費県負担金。戻っても構いません、ページは進めていきたいと思っております。続きまして36、37ページ、15款2項7目、質疑はありませんか。では続きまして4

0、41ページ、15款3項7目、16款1項2目ですね。続きまして42、43ページ、17款1項7目、質疑はありませんか。ではページを進めます。44、45ページ、18款2項4目。では46、47、48、49ページ、雑入のところですね、20款5項1目。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

48、49ページの雑入のところなんですけれども、広告掲載料として図書館の雑誌のスポンサーということで説明があったかと思うんですけども、17社の33誌にスポンサーとなっていていただいているということなんですけれども、この雑誌スポンサーなんです、現状増えているものなのか、現状維持をしているものなのか。そこをお尋ねします。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

広告掲載料の図書館に置いている雑誌スポンサーですけれども、現状では増減はほとんど無い状態でございます。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

では増減が無いということは、一度スポンサーになっていただいた方は、ずっと継続をしていただいているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

基本的には継続をしていただいておりますけれども、中にはやはり雑誌スポンサーを辞めるという業者も出てきます。生涯学習課としましては、毎年いろんな業者を回ってこれを増やすような形で努力をしておりますので、今後もこの金額が下回らないように努力をしていきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと戻るんですが、26、27ページの13款1項6目4節長与町海洋スポーツ交流館使用料なんです、これは船を置いている艇庫の使用料なのか、そうではなくてロッカーとか更衣室等のその都度の使用料か。分かる範囲でお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

海洋スポーツ交流館使用料ですけれども、これは艇庫分ではなくてその隣にある海洋スポーツ交流館、あそこは会議室であったり、いろんなスポーツ種目ということで利用ができますので、その分の使用料でございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると会議などで使う方がいるということなんですか。あんまり細かければいいんですが何件分とかというのはあるんでしょうか。無ければ結構です。

○委員長（河野龍二委員）

岩瀬係長。

○係長（岩瀬博暢君）

海洋スポーツ交流館の使用料についてですけれども、主に太極拳やダンスとかで使われておりまして、年間の利用件数としては413件、人数が4,707名となっております。令和3年度実績になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

最後に確認ですが、そうすると艇庫の使用料は歳入には無いということなんですか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

艇庫の使用料は含まれておりません。

○委員長（河野龍二委員）

それでは歳入の最後の51ページまで進めたいと思います。質疑はありませんか。それでは歳出についても質疑を進めていきたいと思います。124、125ページ。

西田委員。

○委員（西田健委員）

この説明を聞く中で、修繕料が各場所ごとに全部出てきたんですけども、確かに各種公民館とか施設関係、結構長与町はみんな老朽化していると感じているんですけども、今の修繕料全部いろいろ聞いていたら、建屋が1つ建つぐらいの金額になるんじゃないかと思うんですけども、計画的に公民館を建て直すとか、そういう考え、計画等はないかどうかお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

おっしゃるとおり長与町の公共施設はかなり老朽化が進んでいる状況でございます。

一応全庁的に公共施設等総合管理計画というのを立てておまして、今後、屋根の防水であったり、外壁の改修工事であったり、いろんな計画がある中で、公民館等々の統廃合ということも協議をしていくということになっております。委員がおっしゃるとおり修繕料をあまり掛けても施設が1個建つんではないかという話もありましたけれども、統廃合という形も今後全庁的に協議をしていくものと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

それでは129ページまでが働く婦人の家になっておりますのでページを進めたいと思います。質疑はありませんか。それではページを進めます。134、135ページ、136、137ページまで。戻っても構いません、質疑はありませんか。それでは172、173ページ。続きまして174、175ページ、質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。戻っても構いません、176、177ページ、質疑はありませんか。では178、179ページ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

戻ってもよろしいですか。174、175ページの12節委託料の中で、今回主要な施策にも入ってございましたオンライン配信業務の成人式というところで見せていただいているんですけども、成人式が通常の場合で開催ができなかったということでオンライン配信をされていると思うんですが、令和3年度はこういった形でやりましたということで非常に良かったんじゃないかと思っております。決算で今後のことを聞くのはあれかもしれませんが、対面ができなかったからこういうことになっていることは理解しますが、例えば対面式で行われた場合は、オンラインで配信するようなことはもう取り入れないという形でしょうか。なぜかという、これは内容的なものが全く通常の場合と違うことは理解しているんですけど、なかなか遠くてその場に行けないとか、この数年であればコロナ禍になる前とかは、成人式は本人が出席する。また来賓も一緒に合わせて出席をするという理解ではありますけれども、やはりお子さんやお孫さんの姿を見たいとか、そういうのがあって結構保護者も本当は中に入りたいたか、中に入られる方もいらっしゃるというのが現状だったんですね。だから通常の場合があつた場合でも、オンライン配信とかいうのができないのか。今回はコロナ禍であつてこういう形をとられたというふうに理解しますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

まず令和4年成人式ですけども、基本的には対面という形で開催をしております。その対面で開催する成人式をオンライン配信したということでございますけれども、今回コロナでこういった事業を計画して実施しましたが、来年度もコロナの状況に関わらず、遠くから参加できない保護者、また当事者のために、評判も良かったので当面は長崎

県立大学シーボルト校と連携を図ってオンライン配信はやっていこうと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私ちょっと勘違いをしまして、対面であったと理解しました。今後もそういった形で長崎県立大学シーボルト校と協力して配信するというので理解してよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

そのとおりでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。ただいま179ページまで来ております。戻っても構いません。180、181ページの質疑を受け付けます。182、183ページ、質疑はありませんか。184、185ページと歳出は187ページまでですね。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

図書館費について伺います。176、177ページの1節の新図書館整備計画検討委員会委員報酬、これが14名ということだったかと思うんですが、そうすると1人2万円ぐらいですよ。どのぐらいの頻度で、どういう協議をいただいているものなのかをまず伺います。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

まず委員会の頻度ですけれども、令和3年度は年4回開催をしております。その中で新図書館を造るに当たっての基本構想、基本計画の改定作業をメインとして協議をいただいております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

年4回だと1回5,000円ぐらいという計算かなと思うんですが。金額はいいんですけど、それでもまだ確か先月か、先々月ですかね、新図書館に関するアンケートのようなものを取られたりしていたと思うんですが、要するに、まだそういうのを反映できる段階ということだと思っと思うんですが。そうすると、そういうスピードでやっていて、設計とかその後の施工とか、スケジュールが確定しているか分かりませんが、間に合うのかというのがあって、全体的にいつまでにそういう意見とか委員会の方の協議の内容とかを反映し

て、いつぐらいから設計等に入るかとかが決まっていればお伺いしたいんですが。年4回とかで間に合うのかなっていうのもあって。お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

令和3年度は先ほど答弁しましたように4回で、令和4年度に関しましては月1回以上、現在開催をしている状況でございます。スケジュールですけれども、新図書館の基本構想、基本計画を委員御承知のとおり今パブリックコメントに出しておりますけれども、それを完成させて11月頃に複合施設の所管課、政策企画課にその基本構想、基本計画を提出して、政策企画課が複合施設の整備計画を健康センターと併せて作る形になります。11月、12月にそれを作って、新年1月ぐらいになったらプロポーザルの公告になると思います。実際の設計は令和5年度になるものと思われま。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

ページ数は184、185ページだったのかなと思うんですが、説明の中でV・ファーレン長崎のサンクスマッチ、21市町が恐らく1年間に1度サンクスマッチということ協賛というんでしょうか、県全体でチームを盛り上げるというような形で。今回50組ですかね、チケット代が出ていたと思うんですけど。私もサッカー観戦に2回ぐらいしか行ったことはないんですけど、市町のサンクスマッチということで、町をPRする時間があるみたいなんですよ。そうした場合には、このチケット代として決算としてあるわけですけど、例えば長与町をアピールするにはどういったものが良いのかというようなことで、今回はそういう予算も取ってなかったし、伝統芸能の方も急に言われてもということもあったりして。今後、毎年21市町のサンクスマッチは行われるんだろうと思うんですね。そうしたときに、急にPRするに当たって伝統芸能の方に出演していただく際に、実際もしかしたら経費が掛かりますよね、伝統芸能の方でトラックとかでそちらに何か持って行ってしなきゃいけないとか。コロナ禍なので今回は叶わなかったということ聞いてはいるんですけども、本町をPRする絶好の機会というか、そういうところでもあろうかと思うんですが、決算ですけど、今後についてはどのようにお考えになられているのか。令和3年度のようにチケット代に値するものだけを予算として今後考えていかれるものなのか、PRの場として考えていかれるものなのか。そこのお考えをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

V・ファーレン長崎のサンクスマッチですけれども、各市町V・ファーレン長崎を応援

しましようということで、県下一斉に今盛り上げている状況でございます。その中で、委員が言われたチケット、町内の小学生50組計100名の親子チケットですけれども、ここ2回実施しておりますが、毎回抽選になるほど好評ですぐに完売するという状況でございます。それからPRブースですけれども、商工会に投げかけをしまして「長与町をPRしませんか」ということで一緒に何店舗か出ていただいて現地でPRをしている状況でございます。それに関しては予算は伴いません。さらに長与町をPRするために郷土芸能の話がありましたけれども、郷土芸能の出演謝礼を前回は予算要求をしておりましたけれどもコロナで叶わなかったということでしたが、令和5年度も郷土芸能に対しては、長与町をPRするという観点から予算要求をしていきたいと考えております。それから先ほどの50組100名のチケットの予算要求も今後もやっていきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も令和3年度は行っておりませんし、先ほどの4年度の話になってしまうんですけども、試合によっては観戦者も多いときもあつたりするでしょうし、また長与町は県内ではもちろん一定知名度があつて当たり前なんですけれども、よその県から来られたりとか、そういったところで是非この長与町を、大きく言えば移住定住というような形も踏まえて、そういったところを是非していただきたいと思います。今後に向けてそういった御意見をいただきましたので答弁は結構です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。ページが187ページまで進みましたけど、199ページと200ページも説明があつております。全般的な質問でも構いません。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

主要な施策の成果に関する報告書の方にもある発掘事業について伺いたいんですが、これは成果というか現状どうなっていますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

令和3年度に第1期ということで発掘調査を行いましたけれども、全体的に見ますと大きな成果というのは出ておりません。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

大きな成果がなくても何かしらの成果があるのでしょうか。せっかくなんで今後のスケジュールというか展望もお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

大きな成果が出なかったという話をさせていただきましたけれども、基本的にこの発掘調査というのは、長与三彩の解明に繋がるような調査を期待しておりますけれども、その件に関しては大きな成果は出なかったという報告になります。細かなことで言いますと、長与皿山窯跡の創業期と時代が一致するような整地面が確認をされまして、今発掘調査をしようとしている所が作業場として活用されていた可能性は高いとか、そういった成果は出ております。今後のスケジュールですけれども、今発掘調査をしている場所というのが、元々家があった所以外の場所を調査しております。今後は令和5年度ですけれども第2期ということで、現在家があった場所を取り払って、そこの下を発掘調査する予定にしております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

繰り返しですが、そうすると長与三彩については、それが発見されたとか、そういうものは無かったということですか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

長与三彩につきましては大きな調査結果、報告というのはございませんが、第2期で予定しております令和5年度というのが、家があった場所の下になりますから、その可能性が高いというふうに以前から言われておりますので、そこは期待をしたいところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると決算と直接は関わらないんですが、前一度、課長に話をしたと思うんですが、長与三彩という登録商標を取っている個人がいるっていうふうに聞いているんですね。そうするともし三彩が発見されて、長与がそれを町おこしとか今後に使おうとしたときに、長与三彩という名前が使えるのか。もしその方が、例えば使わせないとか、もしくは有料になるというふうなことを言ったりしないのか。もしそうした場合に何かしら対応策、買取りとか譲渡とか、何かそういうところまで。もし今後発掘されてからそれをやり始めても遅いかなと思ひまして、何か対応をされているかというのを伺いたいです。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

商標登録の話ですけれども、長与町の個人の方が持ってらっしゃいます。最新で言いますと令和4年5月9日に商標登録の更新をされておりますので、実際は令和14年までその方の商標登録になります。その方というのは、以前文化財保護委員会のメンバーでありまして、ほかの方に長与のことが使われないようにということで、当初、商標登録をされているとお聞きしておりますから、もし長与町がそういったことで名前を貸してほしいとか使いたいとかいうときには、ちゃんと節度のある対応を取っていただけておられます。そこを私確認に行きたいと思っておりまして、御本人にですね。ちょうど話をいただいて確認に行こうと思ったときに、本人が入院をされておりましたので、近々そこも含めて確認に行きたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

状況は分かったんですが、個人の方がほかの方に登録処理されないように、そういう意味では権利を持ってくださっているとすると、その商標登録もお金が掛かると思うんですよね。その辺りを出さなくていいのかとか逆に請求されたりしないのか。その辺はあとで揉めたらいけないので、是非その話をするときには何かしらきっちりした書面であったりを考えられた方がいいと思います。御答弁は結構です。お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。お昼になりましたので午後からも申し訳ないですけど質疑をしたいと思います。私も幾つか聞きたいところがありますので。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

少し延長させていただきます。ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

スポーツ協会に補助金というのがありますが、これはペーロン保存会とかにも一定振り分けられているものなんでしょうか。ちょっとその辺をお伺いしたい。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

スポーツ協会への補助金につきましては、22団体に対する町からの補助金でござい

まして、その中にはペーロン保存会は入っておりません。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ペーロン保存会はスポーツ協会の傘下というか、そういう団体に当たるんですか。そうではない。ペーロン保存会には何らか補助金等は出ていないのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

生涯学習課からペーロン保存会に補助金を出す場合っていうのは、恐らく町のペーロン大会のときのみでございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

最後に別のところですが、文化ホールの音響入れ替えというのを結構お金を掛けてやられて。出来上がったのが6月ということでしたけど、そのあと平和コンサートがあったと思うんですが、平和コンサートに限りませんが、この音響を入れ替えて、使った方は良くなったとか御意見とか、所管の方の御意見でもいいんですが、替えたことで大きく変わったところなどあれば伺いたいです。

○委員長（河野龍二委員）

細田課長補佐。

○課長補佐（細田浩子君）

平和コンサートにつきましては基本生演奏になりますので、マイクを通しての音というのは、映画鑑賞で「祈り」という映画を上映させてもらったんですけども、そのときに初めて大音量で流したものになります。実際聞いた方とか私たちの感覚なんですけれども、すごく音質が良くなりましたので、臨場感たっぷりに聞けたのではないかと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

では質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

それでは幾つかまとめて伺いたいと思います。179ページですね。当初か補正でも質疑があっていましたが、改めて伺いたいと思うんですが、図書館整備アドバイザー業

務委託料ですね。この金額がどのような形でこういう支出をされているのか伺いたいと思います。それと17節備品購入費の図書購入費ですね。令和2年を見ると倍ぐらいの購入費があったと思います。これが電子図書館が進む中で実際の本の数を減らしていこうという考えなのか、それともたまたま令和3年度においては図書購入費が少なかったのかですね。やはり実際の本も読むというのが大事だと思いますので、そういう意味ではちょっと減っていくのがどうなのかなと思いますので、そこの減った理由ですね、令和3年度において。あと御説明がありました181ページなんですけど、18節負担金、補助及び交付金のところで、文化事業育成補助金ですね。説明をいただいて44万円が文化協会に支出されたということ。あと75万円は返還された。この75万円の返還は何なのか。以前聞いたときに9団体ですかね、文化振興の。そこを合わせて全体で75万円、この中身も少し詳しく教えていただきたいと思います。以上3点質問させていただきます。

○委員（八木亮三委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

まず1点目のアドバイザリー契約の契約方法、単価関係の話ですけれども、179ページですね。今回、全国から2社の実績ある業者に見積り入札のお願いをしまして、この金額になっております。契約の中身としましては、PPP等を含む事業手法の調査であったり、整備手法の検討、助言、情報提供、またワークショップでの助言とか実施支援等々が契約内容でございます。続きまして図書購入費が令和3年度に減った根拠でございますけれども、基本的には新図書館が出来るまでは、電子図書館との絡みもありますけれども、本の書籍の図書購入費を減らすという考えは、まずありません。令和2年度、令和3年度ですけれども、どちらもコロナの交付金を活用して、電子書籍また本の書籍も数多く購入することができましたので、基本的には例年より多い状況でございます。特に令和2年度が一番多かったですので、比較した場合は令和3年度はちょっと減っていると見えますけれども、例年よりもかなり多く本を購入させていただいております。最後に文化事業育成補助金ですけれども、委員の話のとおり9保存会掛ける10万円と文化協会が返還後が44万7,000円、合計で134万7,000円という内訳になります。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

まずアドバイザリーの方ですけれども、令和3年度は年4回新図書館整備検討委員会を開いたということで、これには必ず参加をされているという状況なんですかね。それ以外にもワークショップの指導みたいなのということだったんで、実質長与町で行われたいろんな会議には必ず参加をされているという状況なのか。図書購入費については理解しました。あと再度確認ですけど、文化事業育成補助金の9団体というのは、郷土芸能保存会に対する9団体ということで確認させてもらってよろしいでしょうか。以上、再度お伺いし

たいと思います。

○委員（八木亮三委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

アドバイザー業務を契約した業者につきましては、町で検討委員会をするときは必ず出席を全ていただいております。そのほかにも必要に応じてお呼びをして、協議、検討を一緒にさせていただいております。それから郷土芸能の方ですけれども、9保存会というのは全て郷土芸能の団体でございます。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

これで教育委員会生涯学習課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

13時30分まで休憩いたします。

（休憩 12時10分～13時26分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じまして、委員会を再開いたします。

引き続き、議案第49号の件を議題といたします。ただいまより農業委員会所管について質疑を進めていきたいと思っております。農業委員会の所管に関わる本案の提案理由の説明を求めます。

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

皆さんこんにちは。それでは農業委員会所管分につきまして、決算事項別明細書に従い説明いたします。まず歳入でございます。36、37ページをお願いいたします。15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金のうち、1行目の農業委員会交付金、2行目の農地利用最適化交付金及び6行目の農地集積・集約化対策費補助金が農業委員会の所管でございます。農業委員会交付金は、農業委員会の円滑な活動に資するために交付される交付金でございます。職員の給与へ充当しております。農地利用最適化交付金は、農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するために交付されるものでございます。農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬へ充当しております。農地集積・集約化対策費補助金は、担い手の農地集積・集約化を推進するために交付されるもので、農地法に基づき毎年実施する農地利用状況調査に係る経費に充当しております。次に、46、47ページをお願いいたします。20款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の6行目、農業者年金事務委託手数料が農業委員会の所管でございます。これは農業者年金業務に要する経費を農業者年金基金から交付されるものでございます。以上が歳入でございます。

続きまして歳出です。128、129ページをお願いします。128、129ページ及び130、131ページの6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費は全て農業委員会の業務に係る支出でございます。1節報酬の農業委員会委員報酬及び農地利用最適化推進委員報酬は、農業委員12名と農地利用最適化推進委員8名の報酬です。一般事務補助パート報酬は、農地利用状況調査等の資料の整備等を行っていただいております。農地利用状況調査員報酬は、農地法に基づき毎年実施する農地利用状況調査に係るもので、農地の現地調査を行っていただく調査員34名の報酬でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費の1行目、共済組合負担金は、農業委員会職員3名分の人件費に係るものでございます。4節共済費の2行目、会計年度任用職員社会保険料はパート職員の社会保険料です。次のページをお願いします。7節報償費は、農業委員会研修時の講師謝礼及び農地等利用関係紛争処理に係る報償費として予算を組んでおりましたが、執行はありませんでした。8節旅費は、職員に係るものを普通旅費、農業委員と農地利用最適化推進委員に係るものを費用弁償でそれぞれ支出しております。旅費につきましては、昨年と同様にコロナの影響により多くの会議や研修が中止となったため、不用額となっております。9節交際費は農業委員会会長の交際費でございます。令和3年度は、11月24日に農業委員、農地利用最適化推進委員の視察研修を行っており、研修時のお土産代として支出しております。10節需用費は、農業委員会事務に要する消耗品費及び印刷製本費について支出しております。印刷製本費は、農地利用状況調査時に使用する地図を作成しております。12節委託料は、農家台帳システムに係る保守及び更新処理業務に係る経費でございます。13節使用料及び賃借料は、研修時のバス借上料及び有料道路等使用料として予算を計上しておりましたが、先進地視察が佐世保市への日帰りとなったことから、社会福祉協議会のバスを借りることができましたので、研修時のバス借上料が掛かっておりません。有料道路等使用料につきましても、会議等がテレビ会議等に変更となっておりますので、全て不用額となっております。18節負担金、補助及び交付金は、農業委員会に関連する団体への負担金及び補助金でございます。前年度と同額を支出しております。農業委員会に関しましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。まずは歳入36、37ページ、46、47ページ全般について質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。歳出についても質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

131ページ委託料ですけども、農家台帳・農業地図システム保守委託料ということで59万4,000円ですけども、具体的な作業の内容といいますか。これはもう今そういうシステムがあるわけですね。その保守委託料ということで定期的に毎月とかやられておるのか、それとも必要に応じて年に何回ぐらい来られておられるのかとかですね。

そういうのが分かりましたらお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

59万4,000円の内訳でございますが、農家台帳システム保守委託料に26万4,000円、これは毎月の保守費用を負担しております。そのほかに農家台帳システム更新処理委託に11万円掛かっておりますが、これも前年度と同様なんです。税務課の基幹システムの方から、住基の情報と固定資産の情報を農家台帳システムに突合させる仕組み、突合させたあとエラーが出ないかどうかチェックをしております。これが年に1回、11万円掛かっております。もう1つが農家台帳システム遊休農地データ取り込み処理ということで22万円掛かっておりますが、こちらは農地調査を毎年行うんですけども、その農地調査の結果を農家台帳システムの方に取り込む仕組みを毎年行っている状況で毎年59万4,000円が掛かるようになっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

お聞きをしたい質問の趣旨が、この農家台帳とか農業地図システムとか、こういったものは自前で持っておられるわけですよね、今。これを見るところによると。その変更のあった分をいろいろ作業していただいているんだというようなことだと思うんですけども、どれくらいの作業の頻度をされているのか。例えば何かは年に1回って言われたですよ。作業の頻度がこの59万幾らに見合うのかなというのをちょっと聞きたかったもので。毎月入力とかされているとか、そこら辺をちょっとお聞きしたいんです。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

この農家台帳システムは、基本的に農地の情報を把握するために行っているシステムになります。毎月の総会等で農地の権利移動であったりとか、貸し借りの情報であったりとか、そういう情報を入れて今の畑の所有者とか、耕作者も分かるような仕組みを作っております。住基と固定資産の突合については、固定資産は1月1日現在の更新になりますので突合は1回になるんですけども、その情報を入れることによって毎年最新の情報システムの仕組みを作っているような状況です。農家台帳システムということで説明させていただいたんですが、今、国が推し進めております農業委員会サポートシステムというのを使用しなさいということで国の方から指示が来ておりますので、今年度についてはそのサポートシステムを稼働するための業務、今は決算ですので決算の中で去年の活動を説明させていただいたんですが、今年度についてはサポートシステムを稼働させるために、今、更新作業等の努力をしているような状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

説明がちょっとよく分からない。農地の移動とか確かにあると思うんですよね。そんなに数はないのかなと思うもので、実際この委託に年間延べ何人ぐらいの方がこの委託に関わっておられるのか。それで59万4,000円というお金を払っているわけでしょうから。内容はいいですよ、どんなでも。この委託の59万円、これ大体毎年変わらないぐらいの金額なんですか。毎年年度によって説明の中で言われておりました農地の移動とかがたくさんあったときに、たくさん働かんといかんでしょうし、またほかのでも対象が少なければ少なくて済むんだろうしと思って。この59万4,000円についてはどれぐらいの作業をされているのかなと、それだけ聞きたいですよ。何人ぐらいの方が何日ぐらい出てこの作業されているのかというのを分かれば聞きたかったんですが。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

この委託に関しましては何人が出て作業をするというわけではなく、農家台帳システムの改修に係る費用になりますので、このシステム自体NDKCOMというところのシステムになるんですが、そちらに委託を発注して修正をしていただいているというような状況になります。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

どうも仕事内容がよく分からないんです。何日ぐらいそこの方たちは長与町のこのシステムに、そういうものでもないんですか。要はこの59万4,000円が妥当かどうかを知りたいだけの話です。やっていることが良いとか悪いとか言うつもりはないんですけど、どれぐらいの仕事をされてこの59万4,000円の委託料になっているのかなというのを、何となくでいいから知りたかったもんですから。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

まずシステムの保守ですけども26万4,000円掛かっております。これに関しては毎月の保守代ですので割ることの12月になりますので、何か問題があったときのために月2万2,000円ぐらいの保守料を払っているような状態です。ほかの業務については、まずこちらがデータを作ったものをそのシステムに入れ込むという作業になってきますので、何人ぐらいがその業務に当たるのかと言われるとちょっと分からないんですが、データのベースさえちゃんとなっていれば、そんなに時間がかかるものではないので

はないかというふうには推測しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

システムの使用料とか賃借料でないんですね。だから私の感覚では自前で持っているものの保守の委託料なのかなというような感じがしたもんですから。このシステム自体は、どこかに頼んでいると言っていたから、そこから貸してもらっているものとかではないんでしょう。

○委員長（河野龍二委員）

森係長。

○係長（森雅之君）

これは農業委員会の農家台帳システムを保守点検していただくという感じになっています。借りてはいません。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

私もこれ気になっていたんですけど、確認しますけど、こういう農家台帳の変更って毎年結構な数があるものかどうか。そして、何らか委託先からの変えましたというような報告等はあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

農地の移動ですので、年間に関してはさほどないものなんですけど、総会で令和3年度中に議案として挙げた件数が約80件ございます。その80件の移動及び相続などで移動があった分、名義が変わった分、移動的にはそれくらいの移動にはなってくるんですけど、台帳を整備するというのが毎年しなければならない業務となっておりますので、このために農業委員会の事務として毎年行っているような格好になります。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

分かりました。毎年これだけの件数、人数あるということですね。変わりなくですね。分かりました。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

農業委員会でタブレットを使って農地の毎年の調査をすることが令和3年度の事業だったのか、4年度のものなのかちょっと私もあれなんですけども。何を聞きたいかといいますと、印刷製本費で地図を作成されたというようなことで説明があったかと思うんですが、もちろんもしタブレットを使ってされているにしても、毎年その地図というか新しい図面というか、そういったものも一緒に使用しながらの調査になるものなのかどうかというところでお尋ねしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

タブレットにつきましては、令和4年度の業務になってきます。令和4年度に購入する予算等を上げております。現在のところまだタブレットが来ておりませんので、これに關しまして今年の調査自体には間に合うことはないと思います。タブレットに關しまして7台購入することとしております。調査員は全部で今年度32名を予定しておりますので、一人1台は行き渡らない。全部で6班ありますので班長にはお渡しすることはできるんですが、そのほかの方については今までどおり紙ベースでの調査の結果を班長に入力していただくようにはなってくるかと。まだタブレットが手元にありませんので、どういうふうな仕様にしていくかというのは今後検討していきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

恐らく今年度だったのかなと思ってお尋ねしたんですけれども。そうしますと結局、今年度予算は付いているけれども、タブレットの物自体はまだ手元に来ていないから運用はされていないというふうにおっしゃったんですけれども、その場合、これ令和3年度の決算なので、このとき地図を作成して、今の時点で手元に無いから地図は必要のかなと思っておりますけど。タブレットを使うようになって、今後そういう運用になった場合も、この地図といったものが、毎年作成しないといけないんじゃないかなと私は思ったんですが、最新のもので全員がそれを持つわけじゃないから、台数的には7台で恐らく6班で1つが事務局とか、そういうような説明がかつてあったかと思っておりますけれども、そうした場合は紙ベースの地図も当然必要で、だから毎年こういうものが発生するのかというところでお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

現在タブレット購入は7台を今年度考えておりますので、全員には行き渡らないので来年度以降についても一応紙ベース等での把握が必要と考えておりますが、タブレット

の有効性を検証する中で、タブレットを使用した方が安価であるということであれば、今
後台数を増やして検討していかねばならないのではないかと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今の質疑の中で、農家台帳システム保守等というのは内容も分かったんですが、話を伺
っていて、農地の状況とかそういう移動とかの状況、常に一定期間ごとにそうやって農地
台帳に反映しているということでしたが、去年の末か今年の頭にニュースで、農水省の農
地ナビというシステムが2016年に農水省が整備してから、そのときは各地の農業委
員会等が農地の状況をそこにアップしたと。ただそれ以降ほとんどの全国農業委員会が
更新していないと。システム自体が130億円ぐらい掛けて作っておきながら非常に無
駄になっているという、会計検査員からも指摘されているという話があって。せっかくこ
うやって自前の農地台帳システムにはちゃんとデータを常に反映しているのに、この農
水省の方には、確か長与も2016年から更新されていないのが表示されていたんです
よ。それに上げていないという理由があるんでしょうか。面倒くさいとか使う人がいない
とか、使い勝手が悪いとか、そういうものがあると思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎昇君）

これまで長与町独自であった農家台帳システムを使うことで農家台帳の整理をずっと
行ってきたんですが、今、切替作業をしております。まず2016年に移行したデータで
すね。そこからの移動データなどを洗って入力作業等を行っているような状況です。来年
度以降は、そちらを正として管理していくような格好で考えているところではあるんで
すが、なにぶん16年からのデータですので時間がかかっております。情報データ自体は
農業委員会で管理しておりますので、正のものではあるんですけども。それが使えないこ
とには、タブレットが今度は意味してこないようになりますので、私たちも至急それを動
かせるように努力している状況です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

ではこれで質疑なしと認めます。

農業委員会の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

これから議案第49号産業文教常任委員会所管分についての討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

反対、賛成いずれでも結構です。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号令和3年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業文教常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

(閉会 14時02分)